

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090400252		
法人名	社会福祉法人 千里会		
事業所名	グループホーム ひだまり (わかば・あかね)		
所在地	〒802-0064 福岡県北九州市小倉北区片野4丁目23番2号 TEL 093-932-5160		
自己評価作成日	平成30年10月03日	評価結果確定日	平成30年11月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 TEL 093-582-0294		
訪問調査日	平成30年10月29日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当館はグループホーム他、特別養護老人ホーム、ショートステイ、小規模多機能のある複合型施設であり、各部署と密な連携で、小規模多機能のサービスを在宅で利用しつつグループホームへ入居される方、グループホームから特養へ移られる方など、現在まで、ご利用者様のニーズに合わせたサービスの利用や住み替えなどができています。また、個々の利用者の「思い」を職員がしっかり察知し、その思いに添う支援と、個々の能力を発揮できる役割づくりを考えています。その他、日常生活リズムを大切にしつつ、四季を感じてもらえる工夫をし、地域の中で地域の方々とも触れ合えるグループホームを目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「ひだまり」は、「人と地域力を育みつなぐ、ひだまりの家」を法人理念に掲げ、小倉北区の街中に5年前に開設された、特別養護老人ホーム、ショートステイ、小規模多機能併設の2ユニット(定員18名)のグループホームである。複合型の施設であるため、利用者の状態、家族の事情に合わせた多様性のある支援、一体感のある介護サービスが特徴である。医療面では、ホーム提携医と訪問看護師、介護職員との連携で安心の体制が整っている。職員の離職に伴う人手不足の大変な時期を乗り越え、毎月行う認知症研修で職員のスキルアップとケアの統一を図り、利用者の思いに愛情を持って寄り添う一人ひとりに合わせた「待てる」介護サービスにチームで取り組み始めている。職員の明るい挨拶や優しい声掛け、親身な対応が利用者の明るい表情に繋がり、見守る家族の拠り所となる事業所を目指している、グループホーム「ひだまり」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「人と地域力を育みつなぐ、ひだまりの家。」という理念を元に地域に根を張り、地域の方が気軽に訪れる事が出来るように努めています。	利用者、家族、地域の方のよりどころとなるあたたかい「ひだまり」のようなホームを目指し作られた法人理念を、エレベーターホール等見やすい場所に掲示し、日頃から目にする事で職員の意識づけを行っている。	開設5周年を迎えた節目でもあるので、法人理念に基づいた、グループホーム独自の理念を職員間で話し合っ合って作成し、具体的な目標に向けて、チームで取り組む事を期待したい。
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事等に参加を心がけています。施設でのイベント時はボランティアの方々如歌や踊りを披露してください。	ホームの納涼祭や敬老会には、家族や地域の方を招き、交流を深めている。また、地域のボランティアや高校の実習生、「赤ちゃん先生」の来訪は、利用者の大きな楽しみである。1階の地域交流スペースの開放や、エントランスで「片野ひだまりマルシェ」を開催している。	1階の地域交流スペースを活用し、もっと気安く行き来できる地域交流を期待したい。(カフェの開催等)
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設1階「地域交流スペース」を設け、地域の方が訪問しやすい雰囲気づくりをしております。また、施設見学は随時受け付けております。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	「運営推進会議」は二ヶ月ごとに開催しております。活動状況、介護事故の内容等の報告を行っております。参加下さるメンバー様から意見・要望、質問等活発な会議になっております。運営推進会議での内容はファイルに綴じ、どなたにでも閲覧できるようにしております。	併設事業所と合同で2ヶ月毎に開催し、まちづくり協議会会長、町内会役員、民生委員、地域包括支援センター職員、介護保険課職員の参加を得ている。利用者の状況や行事、事故等の報告を行い、活発な質疑応答が行われ、出された意見をサービスの向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	「運営推進会議」に地域包括センター、介護保険課の地域密着型サービス係の職員様にも参加して頂き意見交換・情報の共有に努めております。	運営推進会議に、地域包括支援センター職員と介護保険課職員の参加を得て、意見交換を行っている。また、ホームの空き状況や事故等を行政担当窓口へ報告し、疑問点や困難事例の相談を行う等、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束」について勉強会をおこない、身体拘束への理解を深めております。安全確保の為、エレベーターの利用制限、玄関の施錠は行ってはおります。	身体拘束廃止マニュアルに基づき、内部研修で学ぶ機会を設けている。禁止となる具体的な行為について確認し、気になる点を話し合っ合って正しい理解に繋げ、全職員で身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止関連法についての研修会への参加・施設内での勉強会の開催など、スタッフ全員が理解を深める事が出来るよう努めております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度や権利擁護等を利用されている方もおられ、職員間での情報の共有を行っております。適宜にそれらを他のご利用者様に活用できるかの検討も行ってまいります。	成年後見制度を活用している方が2名いるため、管理者は、後見人とのやり取りの中で制度を理解している。また、制度に関する資料を用意し、必要時には、利用者、家族に説明を行い、関係機関と連携しながら、制度が活用出来るよう支援している。	権利擁護の制度についての研修を実施し、職員の理解を深めていく事を期待したい。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	施設見学からはじまり、利用の相談、申込み、利用開始に当たり、十分な時間、柔軟な対応を行っております。ご本人様・ご家族様の要望を伺い、充分なご理解がいただけるよう説明を行っております。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	外部への相談も行えるよう説明をし、外部相談機関の方も面接に来られています。ポスターの掲示もしております。 要望の有無も確認し、介護計画へ反映させております。	介護計画作成時に実施する担当学会議の中で、利用者や家族の意見を聞くようにしている。また、面会が難しい家族については、電話やメールで、「ご要望はありますか」と尋ね、それらの意見を運営に反映させている。写真を沢山掲載したホーム便りを発行している。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的なミーティングを行い活発な意見交換に場を設けております。	定期的に、認知症についての研修を含めたユニット合同の全体会議を開催している。管理者が現場に出ている事から、職員からの意見や提案は、日頃の業務の中で聞く事が多く、それらの意見は出来る事から反映させている。	ユニット毎に、各利用者についてのカンファレンスを行う機会を設け、会議録を整備して、ケアと業務の統一を図っていく事を期待したい。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員一人一人に目標を定めてもらい、勤務態度等を含めて半年に一度、その達成度等を評価するようにしています。 残業しない環境整備を行っております。 スキルアップの為の外部研修を推奨し、より専門性のあるケアの充実を図っております。		
13	9	○人権尊重 法人代表及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員に採用は個人に「介護」への思い、積極性を重視し、年齢・性別・学歴等で採用対象から排除するようなことは行いません。また現在、無資格者でも同様です。誰もが経験を重ね社会参加できる環境を心がけております。	職員の定着を図るため、法人全体で処遇の改善に向けて少しずつ取り組んでいる。また、職員個人の目標を掲げ、半年毎に達成度を評価する事で、職員のやる気に繋げている。職員の募集や採用については、介護に対する思いを重視している。	現在職員不足の為、外部の研修に参加出来ていないが、職員を外部研修に派遣できる環境を整え、研修内容を伝達する事で、全体の質の向上と職員の自己実現に繋げていく事を期待したい。
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権学習の場を設け、人権を尊重できる教育を行っております。	毎月実施している認知症研修の中で、職員に対しての意識づけを行っている。また、業務の中でも、常に自分だったらと振り返り、利用者一人ひとりに合わせた介護サービスに繋がるよう、職員間の声掛けで啓発し、利用者の人権尊重に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内・外部研修に参加できる勤務体制を確保し、各々が積極的に研修する機会を持っております。 職員のスキルアップにつながる研修計画も作成し、ケアの向上に努めております。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修等で交流する機会を持ち、相互訪問する活動を推奨しております。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の生活履歴等、ご本人、ご家族、他介護関係者と十分なアセスメントを行っております。 ご本人の意向・要望に配慮し支援するために必要な情報の収集に努めております。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に必ず見学をして頂いております。 ご家族の意向・要望を伺い安心して頂ける信頼関係の構築に努めております。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	「入居」のご提案を受けた際に、当グループホームでご本人様、ご家族様の必要とされるものが満たされるかどうかの検討、見極めを行っています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の出来る事は危険のない範囲で行っていたり、他のご利用者様とも円滑なコミュニケーションがとれるよう、支援しております。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族との関係を充分配慮し支援しております。 面会に来やすい環境、職員の対応を心がけております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	居室内には危険なものでない限り、ご自宅で使用されていた馴染みの品を持ち込んでいただいております。 日常の会話の中から、「思い出の場所」「大切な人」の記憶を重要と考え職員の情報の共有を図っております。	併設の小規模多機能やショートステイから入居の利用者もいて、顔馴染みの職員や馴染みのある環境での暮らしに安心感を得られている。また、限られた利用者にはなるが、友人、知人の面会もあり、ゆっくり過ごしてもらえるよう配慮している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様の特性を鑑み座席等の配慮を行っております。 相性・認知症の特性にも配慮しております。 他のご利用者様同士と一緒に楽しめるレクリエーション、行事の提案、提供をしております。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご利用の終了があつた場合でも、困り事、心配ごとがあればご相談をお受けすることをお伝えしております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	その方らしい生活が継続できる様支援しております。 自身での意向表出が困難な場合でも、寄り添う事で理解できると考え、思い・意向を把握するよう努めております。	日常の関わりの中で、声掛けを頻繁に行い、利用者の希望や意向を引き出せるよう努めている。意向の表出が困難な利用者については、家族に相談したり、職員がしっかりと寄り添う事で、その方の表情や行動から、思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴の情報はご本人様、ご家族様、以前ご利用されていた他介護・医療機関等から可能な限り情報収集しております。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の健康チェックを行い、コミュニケーションを図り状態観察を行っております。 意思の確認は必ず行っております。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングを行い、必要なケアの状況把握に努めております。また、日々のケース記録の入力、申し送りの中でもご利用者様の小さな変化に気づき、対応しております。 ご本人の意向に沿った介護計画の作成を心がけております。	担当会議に家族の参加をお願いし、参加が難しい家族には電話で聴き取りを行い、利用者や家族の希望に沿った介護計画を定期的に作成している。また、職員の気づきを取り上げ、主治医の意見を参考に、利用者の現状に即した介護計画になるよう取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活の記録は適宜行っております。重要なことに関しては申し送りをし、情報の共有を行っております。 課題分析し、今必要な支援方法を職員で情報共有し、支援内容の見直しを随時行っております。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	出来る限り柔軟な対応を行っており、当グループホームで対応が困難な場合は同施設内の各事業所との連携、外部のサービス導入の検討も行っております。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご本人の意向・要望に応じ、外出する機会・行きたい所へ行く機会を設けております。 また、地域行事等参加も行っております。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	ご本人・ご家族様の意向に沿ったかかりつけ医による定期受診の支援を受けております。その際、日頃の状況をお伝えし、適切な医療を受けられるよう支援しております。	殆どの方が、ホーム協力医療機関医師による訪問診療を利用し、訪問看護師、介護職員との連携で安心の医療体制が整っている。入居前からのかかりつけ医の受診についても、希望があれば家族と協力しながら支援し、それぞれの医師と関係を築き、情報の共有に努めている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるよう支援している	訪問看護ステーションと契約の基、密な連絡を継続し行っております。緊急時にも迅速な対応を受ける事ができ適切な支援を受けております。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際は入院先に、医療情報をおかかりつけ医より、介護情報を当館より、送らせていただいております。入居の相談も含め、医療ソーシャルワーカーとのコミュニケーションもとっています。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期ケアに対しては、その指針に基づき、契約時にご家族様へ説明を行って、ご理解いただいております。	終末期ケアの指針を作成し、入居時に、本人や家族に説明を行っている。「意思を伝えるチャート」の記入をお願いし、希望の把握に努めている。看取りの経験はないが、研修等で職員のスキルアップを図り、看取り支援にも対応出来る体制の検討を始めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応のマニュアルの周知・徹底を図っております。 初期対応の訓練も行っております。	/	
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	自主防災組織による避難誘導訓練と、年に1回消防の協力による避難訓練を実施しております。また、町内での防災訓練にも参加しております。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者様のプライドを傷つけない声掛け、尊厳の保持、羞恥心に配慮したサービスを心がけております。	認知症の研修会の中で、利用者の人格を尊重する事やプライバシーに配慮した声掛けや対応について、確認を行っている。特に、居室に入る時の声掛け、排泄や入浴の場面での配慮等、職員間で気になる事は注意しながら、利用者一人ひとりを尊重したケアに努めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定できる場面を作り、ゆっくりと自己事故表出ができるよう待つことに気を配って、出来る限りご自身の意思決定を尊重するようにしております。	/	
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者様のペースに合わせることに重点をおき、急がせない介護ができるよう配慮しております。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に応じた衣類の整理・整頓、外出時のお化粧品等を適宜、行っております。	/	
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者様の嗜好、嚥下状態に合わせた食事が提供できるよう栄養士、調理士と連携を図っております。 食事の準備のお手伝いが可能なご利用者様には食事の注ぎ分け等をお願いしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分の摂取量の記録を徹底し、適切な摂取量の把握に努めています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケア、義歯洗浄を行っております。定期的に歯科医師、及び歯科衛生士による、歯科衛生管理を行っております。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご利用者様の排泄チェック表から排泄パターンを把握し、ご本人様のADLなどを考慮して排泄の支援をしております。また、車椅子利用のご利用者様も可能な限り「トイレでの排泄」の支援を行っております。	排泄チェック表から、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握して、その方に沿った声掛けや誘導を小まめに行う事で、重度の方も、出来るだけトイレで排泄出来るよう取り組んでいる。また、夜間は無理に起こさずに睡眠をとってもらう事を優先しながら、利用者の希望と状態に応じて柔軟に対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給の促しと提供を行い、個々に腹部マッサージ、運動等を行えるようにしております。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	スケジュールはありますが、ご本人の意向を確認し、入浴時間・曜日の変更を適宜行っております。気持ちよく入浴していただけるような声掛けを行えるようにしております。	毎日入浴出来るよう浴室の準備をして、一日3名、一人の利用者が基本的に週2回入浴出来るよう支援している。重度の方は現在3名が、2階にある特浴を利用して、安心、安全に入浴を楽しめるよう取り組んでいる。入浴を拒む利用者には、声掛けや対応を工夫して支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	休息を取られる際は、安楽な姿勢を保持できるよう支援しています。日中は深く眠り過ぎないように心掛けております。使いなれた寝具の利用も可能です。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	居宅療養管理指導を受け、薬の管理は依頼しております。定期薬の変更等あれば、指導をうけ服薬後の状態観察、報告等行っております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物を畳んでいただいたり、おしぼりを作っていたり、日常の家事手伝い等役割を持って頂いております。その他、おやつ時にレクレーションを行っております。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候に合わせて近くの公園などへの散歩や当館の屋上への付き添いを行っております。個別ケアを可能な限り行い、ご本人の希望に沿えるよう支援しております。	気候の良い時期には、花見を兼ねたドライブ等、外出レクを実施し、利用者の気分転換を図っている。また、近所の公園への散歩や買い物等、個別や少人数で出かけられるよう、職員配置を工夫する等して取り組み始めている。	職員不足の影響で、外出の支援が減っているが、職員配置を工夫しながら、外出の機会を増やし、利用者の生き生きとした暮らしに繋げていく事を期待したい。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	トラブル回避、ご家族の意向も考慮して、金銭は事業所で管理させていただいています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人様、ご家族様のご希望に応じて、電話のお取次ぎ等を行っております。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	適宜、空調温度調整は行っております。季節を感じる事が出来る様テラスへでて、外気に触れたり、ユニットに飾り付けを行ったりしています。	季節に合わせた飾りつけで、明るい雰囲気のある共用空間である。全館、洗練された造りで、暖色系の照明や部分的に障子を使用する等、生活感のある温かな雰囲気である。整理整頓やこまめに清掃を行う事で、気持ちよく過ごす事の出来る環境を整えている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	状況に合わせてテーブルや座席、ソファ等移動させて、利用者様の交流に応じた空間を提供しております。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具等を持ちこんで頂き、過ごしてきた部屋に近い環境にして頂くようしております。	電動ベッド、エアコン、洗面台、カーテン、室内灯を完備し、利用者の馴染みの家具や身の回りの物、大切な物を持ち込んでもらい、その方らしい居室となるよう、家族と相談しながら整えている。また、利用者と一緒に掃除機をかける等、力に応じた支援にも取り組んでいる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご利用者様の好みや能力に応じた住環境を作ることができるようしております。		